平成25年度 第1回 奈良県公共事業評価監視委員会 議事録

- 1. 日時 平成25年6月3日(月) 13:30~14:30
- 2. 会場 奈良県中小企業会館 4階 大会議室
- 3. 出席者
 - ・ 委員(敬称略)三野 徹、松井 淳、三浦 晴彦、絈井 憲、朝廣 佳子 川真田 リエ(欠席)
 - 奈良県 県水道局局長、県水道局業務課、地域政策課、技術管理課

4. 議事

- (1)委員会の運営について
 - 1) 平成25年度公共事業評価監視委員会構成員確認
 - 2) 平成25年度再評価等対象事業説明
- (2) 水道用水供給事業 第3次拡張 (水道広域化施設整備費・水道水源開発施設整備費) の 再評価について
 - 1) 再評価に関する説明(県水道局)
 - 2) 再評価に関する審議

(絈井委員)

市町村自己水から県水への転換は、各市町村から自発的に申し入れがあるという動きなのか、それ とも県主導でされていくのか、その辺の方向性はどのように考えておられるのか。

(水道局)

奈良県におきまして、県域水道ビジョンを平成23年に策定いたしました。ここで水源の適正利用、施設投資の最適化ということで、県の方から市町村に、施設を更新した方が有利なのか、県水に転換した方が有利なのかの比較を提示してご提案申し上げております。市町村が、その資料、提案につきまして検討された結果、県水転換の方向で検討したいとおっしゃる市町村に関しましては、県並びに県水道局が一緒になって検討している状況です。

(絈井委員)

例えば、各市町村が自己水から県水へ合流するという事になりますと、自己水の施設はどういうようにお使いになっていくのか、完全に県水という形でなされるのか、市町村の貴重な自己水施設は、使える物は使っていくというような計画でしょうか。

(水道局)

現在、県営水道は、市町村に水を供給しておりまして、市町村の配水施設等につきましては、従来 どおり市町村のもので、それを引き続き利用して給水いたします。

(絈井委員)

私が申し上げているのは、せっかく使える物は、何も放す必要はないでしょうと。もっと、その辺は積極的に有効利用した方が、もっと効率化できるかと思いましたので、ご質問させて頂きました。

(絈井委員)

全体的に県水のウエイトが50%とご説明して頂き、将来の人口減少、あるいは産業経済の成長性を、総合的に色々な条件を鑑みられて、縮小方向に持って行くということですけども、今現在の生活用水、業務用水、工業用水のウエイトはどれくらいか。

(水道局)

生活用水は約7割を占めており、業務用水は約1割、あと工業用水は5%程度であります。

(朝廣委員)

県水に転換した場合の送水施設の事業費は全額県の負担なのか、市町村が何割か負担するのか。

(水道局)

県水の施設整備は、市町村配水池の手前までで、配水池以降の施設で給水区域の変更等が必要であれば市町村負担となります。

(朝廣委員)

今回、転換されるという3市町村は、独自でそれを行うということですか。

(水道局)

市町村はコストを掛けたくないので、一番配水区域の変更がないような地点に、県営水道を持ってきて下さいという要望をされています。

(朝廣委員)

各市町村に県水転換の提案をされた結果、今回3市町村ということなのですが、その他に可能性の ある市町村がある場合は、送水施設設備費が増加すると思うのですが、いかがでしょうか。

(水道局)

現在、上位計画で県水転換を検討されている10市町村すべてを含めております。

(三野委員長)

市町村は県水の水を買って利用者に給水する。その時の末端費用は、公営企業として受益者負担分を合わせて市町村の経営の中で給水料金は決められていくことになるのですね。県は、市町村に水を卸売りしているという解釈でよろしいですよね。

(水道局)

はい、結構です。

(絈井委員)

平城京に都があった時から水が不足して疫病が発生したとも言われており、奈良大和の国は水が不足していた。県営水道を起こしたことは、奈良県にとって画期的な事業で、これによって住宅開発や工業団地等の産業誘致も可能になった、すばらしい事業である。

ただ、昨今の事業環境の変化によって、実態に合わせた方向性を求めている、経営とは環境の変化 へどう対応していくかに尽きるのではないか。

もっとリーダーシップを発揮されて、奈良県は県営水道を利用し効率化を進める、また、今や日本の水事業が世界へ輸出されておる中で、そのような展開を図って頂ければもっと良い事業になる、私の感想として申し上げておきます。

(三野委員長)

ご意見という事でお伺いしておきたい。

もともと奈良県は、水が不足している所で、それが高度成長期に人口がどんどん増えるにしたがって、水需要が急激に伸びた。しかし、今後人口が減り始めた時に、人口増に伴う増加というよりもむしろ、安定性、安全性を確保する方向へ、大きく方向転換をなされてようとしている。そういう意味で県営水道の役割は非常に大事である、というご指摘かと思います。

(三野委員長)

これまでの水資源開発全般のリスク管理では、10分の1確率というのが一般的なルールであり、10年に9回までは十分に供給できるが、1年は渇水やむなしというようなルールだったと思いますが、20分の1確率では非常に安定化する方向に大きく舵取りを切り替えられているという事が、第3次拡張計画の中で大きな意義となりますが、その辺もご意見を伺えたらと思っております。いかがでしょうか。

(松井委員)

奈良盆地全体を非常に容量の大きな水源でバックアップすることは、安定にはつながるけれども、20年に1回という安定化のために、備えるコストはかなり上昇する訳ですよね。大規模化一辺倒でなく、それぞれ小さな自治体が従来から持っている施設をどう残すのか、市町村固有のものを活かしながらという視点も残しておいた方がいいのではないかと少し思いました。例えば、電力の供給の場合に、自然エネルギーを利用しようというような方向というのは、どちらかと言うと広域ではできない話であります。

平成29年度に農業用水再編対策事業が完成した時に、供給可能量が増える件です。

これは当面支出がないとのことで、今回は議論せずに成り行きを見るという事であり、強い反対は 申し上げなかったのですけれども、需要予測を見ると上位予測に、さらに嵩上げして屋上屋を重ねて いる印象持っておりました。現実としては県水転換する自治体がどこまで増えるかという事と、もし 全面的に増えるとすると、それは地域固有のインフラを捨てるという事にもなるのかなと、どちらがいいのか若干考え方は色々あるのかなというところを、私は感じています。

(水道局)

安定した水を安心して使っていただくためには水源が重要であり、県水に転換してくださいということもやはり水源が必要であると考えております。ただ、どれだけの余裕をもてばいいのか、これはやはり費用対効果を考えていかなければならないと考えております。

今回、評価の中で案として出しましたけれども、当面、水源に対しての支出はございませんので、その間に状況を踏まえながら考えていきたい、それも含めて整理していきたいと考えております。

(三野委員長)

今のお話で、市町村の役割と県の役割というのが若干違うのだと思うのですね、お互いに役割分担しながら、より安定して、しかもそれぞれ市町村固有の資源は活用しながら、ある意味では住民サイドで、最もいい方向を選んでいこうとする。最近、安倍総理から国土の強靭化というのが報告されています、あれもリスク対応から、ある分野ではレジリエンスという大きなキャッチがありまして、これまで高度成長期はリスク対応が非常に政策的中心であったが、今後は、特に渇水時にソフトも含めてしなやかに対応していくことになっていくと思います。少し方向を切り替えていかなければならない時期です。

水源開発として国営農業用水再編対策事業は最後の機会なので、まだちょっと時間的に余裕があり、 費用負担も数年先になりそうですので、今のところ第3次拡張としてはご承認して頂いて、具体的に 課題が発生した時点で再検討をするというのは、ある意味で非常に重要なタイミングではないかと思 っております。

特に水源の安定性については、大滝で充分余裕ができてきた中で、さらに農水の受益の減った分を 有効に活用して、上水に回すという話ではないかと思いますが、もう少し先に最後の決断をしなけれ ばならない、今はそういう方向を認めていくというのが、私自身この公共事業評価監視委員会として はいいのではと思っております。

長期水需給計画では、10分の1確率、20分の1確率の両方をふれられているということですので、当該計画においても安定性を増すことを、ある程度念頭に目指しながら整理していこうという考えでしょうか。

(水道局)

奈良県長期水需給計画の中で、10年確率と20年確率の両方で、需要に対してどうなるか検証しているということでございます。

(三野委員長)

B/Cは危険側で計算しても充分1.5は確保できているということですね。

(水道局)

水需要の予測につきましては、低位予測でB/Cを出しておりまして、それが1.54になっています。また、水源の検証は、上位予測を使っています。

(朝廣委員)

県域水道ビジョンを拝見していて、料金回収率が非常に良くないと思いました。上水道は、ほぼ100に近いですけれども、7割を切っている市町村もあり、簡易水道においては、ほとんどが5割を切っているような、市町村が非常に経営赤字の状態で、県水に転換することで少しでも市町村の経費の削減に繋がるのであれば、もっと強力にそれを押し進めればよいのではないかと思います。市町村の経営赤字が、県水に影響を及ぼさないか、なぜここまで回収率が悪いのか、ちょっと気になったので、お尋ねしたいと思います。

(水道局)

料金の回収方法には、振込や直接回収があり、直接回収では委託もされておりますが、人員減が一番大きな原因であると思います。その対策として、行政部局では料金徴収等も複数の市町村が連携して取り組めないか検討の場を、4月から設けたという状況です。

市町村の赤字が県営水道に影響を及ぼすのかという話ですけれども、県営水道の場合は市町村から お金をいただいていますので、そのようなことはありません。

(三野委員長)

市町村が、財政的な負担を強いられていることになっており、難しい問題かと思うのですが、できる限り連携しながら、料金の回収もうまく果たしていくことになろうかと思うのです。たぶん一般会計から補填している形になっているのではないかと思いますが。

(三野委員長)

第3次事業拡張の計画は、粛々として継続して頂く。

水道広域化施設整備費は了解しました。

ただし、水道水源開発施設整備費については、大滝ダムは既に完了で、国営農業用水再編対策事業の具体的な費用などが明確になった時点で、もう一度事業評価して頂く、そういう形で了解させて頂くというのが、大体のご意見かと思うのですが、いかがでしょうか。

(委員)

了解

3. 意見集約

事業継続を妥当とする。

ただし、水道水源開発施設整備費は、次回費用負担前の具体的な費用などが明確になった時点で再度事業評価を行うことを条件とする。